

平成26事業年度

事業報告書

自：平成26年4月 1日

至：平成27年3月31日

国立大学法人鳴門教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	5
	2. 業務内容	5
	3. 沿革	6
	4. 設立根拠法	7
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	7
	6. 組織図	8
	7. 所在地	9
	8. 資本金の状況	9
	9. 学生の状況	9
	10. 役員の状況	9
	11. 教職員の状況	12
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	12
	2. 損益計算書	12
	3. キャッシュ・フロー計算書	13
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	14
	5. 財務情報	14
IV	事業の実施状況	
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	23
	2. 短期借入れの概要	23
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	23
別紙	財務諸表の科目	31

国立大学法人鳴門教育大学事業報告書

「I はじめに」

1 事業の概要

国立大学法人鳴門教育大学は、現職教員に高度の研究・研鑽の機会を確保する大学院と初等教育教員及び中学校教員の養成を行う学部をもち、学校教育に関する理論的、実践的な教育研究を進める「教員のための大学」及び学校教育の推進に寄与する「開かれた大学」であるという創設の趣旨・目的のもと、現代の諸課題に応え社会の変化に応じた各種事業を行っている。

2 法人をめぐる経営環境

運営費交付金の削減や総人件費改革への対応等厳しい財政運営が求められる中、収入面では外部資金等自己収入の増収を図り、支出面では予算の効率的・効果的な使用、経費削減等を更に進めるなどの取り組みを、今後も継続していくことが求められている。

3 当該事業年度における事業の経過及びその成果（財務上のものを含む）

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する事業

○予防教育科学の実施

学校教育の今日的課題への対応の1つとして、本学は予防教育科学に取り組んでいる。いじめや不登校、疾患（生活習慣病、うつ病）への抜本的予防は急務である。平成26年度は学部授業「予防教育科学と学校教育」及び大学院授業「予防教育科学」の授業を実施した。また、予防教育の事業化を目指して、連携校において予防教育の授業を行っており、年々増加傾向にある。平成26年度においては、徳島県、京都府、三重県、愛知県、岐阜県、福井県、岡山県の各府県においてモデル校が設定され、合計27校で予防教育の授業が実施された。とりわけ、徳島県、京都府、三重県においては、予防教育の実施が府県の教育委員会によって事業化され、推進された。さらに、予防教育の出張授業を、徳島県、京都府、三重県、岐阜県、愛知県、兵庫県の合計12校で実施し、出張授業時には併せて研修を実施したほか、本学においても京都府から2度にわたり教員団を迎えて研修会を実施した。また、徳島県においても教育委員会と共同で研修会を実施することができた。

○モデルカリキュラムの充実

教員養成モデルカリキュラム（文部科学省特別経費（プロジェクト分：平成24～25年度））で開発した小学校教科専門科目テキストを使用した授業をFD事業（特別公開授業）をとおして実践・検証し、モデルカリキュラムの一層の充実を図った。

また、カリキュラム・ガイドブックの活用方法について、FD事業をとおして

検討・検証し、授業科目の有機かつ体系的な関連性について可視化し、学生が授業を履修する際の手助けとなるよう「カリキュラム・ガイドブック-第2試案-」を作成した。

○専修免許状の実質化

大学院での教員養成を目的とした制度改革の基本的な考え方を踏まえ、教職大学院への移行期における修士課程の教員養成に資する実践型のカリキュラムを提案した。カリキュラムの中核となる「教育実践コア科目」群については、従来の「教育実践フィールド研究」、「広領域コア科目」に加え、新たに教科内容学を基礎とした「教科内容構成科目」（2単位）を新設し3つの科目から構成し、また、この中の「広領域コア科目」については、教科や領域を横断する実践力の養成という観点から「教科間連携科目」と「教育課題探究科目」に区分し、広い視座から現代の教育課題に対応できるカリキュラムとすることを提案した。

○教員就職率の維持・向上についての取組

平成25年度（H26.3）卒業・修了生の教員就職率（H26.9.30現在）については、学部90.6%（大学院進学者と保育士就職者を除く）、教職大学院100%（現職教員除く）を達成（教員就職者には、期限付き任用教員含む）しており、いずれも全国第1位となっている。平成26年度においても、これを維持・向上するよう様々な取組を行った。

就職支援室利用者の増加を図るため、平成26年度から総合学生支援棟に移転し、以前より明るく広く開放的な環境としたことや、教採対策ガイダンスへの学生の積極的な参加を促すため、「教採対策ガイダンス（基礎編・論作文編）」について、実施コマ数を増やしたことにより受講者総数は昨年度より増加した。

そのほか、就職支援室のアドバイザーを1人増員し、学部・院担当各2人として、各学生に対してよりきめ細やかな相談・論作指導等ができるようにした。

○ICTを活用したサテライト研修室の設置

サテライト事業プロジェクトチームでの検討結果を踏まえ、徳島県教育委員会と協議を行い、県南部の阿南市、県西部の美馬市の各教育委員会の協力を得て、遠隔研修を可能とする機器（テレビ会議システム等）を整備したサテライト研修室を平成27年3月に設置した。

○遠隔教育による大学院プログラム

平成26年4月より、インターネットを用いた遠隔教育による大学院プログラムを開設し、ストリーミング授業により前期5授業・後期5授業、リアルタイム授業により通年2授業、学校の夏期休業中にスクーリングにより前期2授業を実施した。

また、受講生個人との双方向性対話の濃密さを生かし、通常学期末にのみ行われている授業評価を、指導の各段階で形成的評価を行い随時授業改善に生かせるようにした。

○国際貢献

JICA等と提携協力し、途上国の教育向上に資する人材を育成するための

研修（JICA国別研修・課題別研修）を受託事業として引き続き行った。

また、国際感覚を備えた人材育成の充実を図るための「国際教育オープンフォーラム」を実施した。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事業

○大学改革マスタープランの策定

さらなる教員養成の高度化を図るため、学長のリーダーシップにより設置された「大学改革構想検討委員会」（平成25年12月設置）において、大学改革の基本的な方向性について検討を行い、平成27年3月に「大学改革マスタープラン」を取りまとめた。

本プランでは、入学定員の確保に向け、平成28年度から教職大学院に長期在学制度を活用した「小学校教員養成長期プログラム」を導入するとともに、新制度に対応できる教員を養成すべく「小中一貫教育プログラム」を新設するほか、修士課程においては言語系コース（英語）に「小学校英語教育分野」を新設するなど、大学院教育の機能強化を図ることとしている。

○事務組織の再編

企画・連絡調整機能強化に重点を置いた事務組織に再編するため、企画総務課の企画機能を独立させて、企画課に再編することで、企画機能の強化を図った。また、教務課を教務企画課に再編し、教務・学生関係4課の連絡調整を円滑にするとともに、教学部門の企画機能の強化を図った。

○財務分析

本学の財務状況及び活動状況を分析するために「財務レポート（2013）」を活用し、予算・財務管理委員会において学内予算編成方針の検討・見直しを図り平成27年度予算配分を行った。

(3) 財務内容の改善に関する事業

○コスト削減

業務コスト節減検討ワーキングを開催し、コスト節減の取組状況の報告や節減意識の浸透に努めた。

また、平成26年7月14日～15日の2日間リユースデイを開催し、各棟研究室で使用しなくなった備品類の収集・展示・配分を行い、資源の再利用を行うことで資源の有効活用を行った。

○職員宿舎の有効活用

職員宿舎の入居者拡大策としての職員宿舎有効活用計画に基づき、住環境向上のため職員宿舎1号棟の外壁を改修した。

(4) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する事業

○自己点検・評価体制の見直し

教育の質保証及びその改善・向上に資することを目的に新たな、「教育及び研究に係る自己点検・評価」活動を実施した。本取組は、学内での自己点検・評価に加え、外部評価委員会において本学の自己点検評価結果の妥当性等を検証するものであり、学内外の意見を効果的に反映させるものとなった。平成26年度から、「教育・研究評価室」、「教育・研究評価委員会」及び「外部評価委

員会」を設置した。このことにより、学内での自己点検・評価に加え、外部評価委員会において本学の自己点検評価結果の妥当性等を検証することが出来るようになり、効果的な自己点検・評価活動に繋がった。なお、本自己点検・評価結果は、平成27年3月に学長に「教育・研究評価結果報告書」として報告を行い、改善を要する事項については、学長から、各理事、副学長に所要の措置を講ずるよう指示することとなった。

(5) その他業務運営に関する重要事業

○環境活動

「鳴門教育大学環境方針」・「環境目標及び環境活動計画」に基づき、徳島サイト（附属学校園）を含む大学の構成員である学生・教員・事務職員等が環境負荷の低減に取り組み、その結果を環境活動レポート及び記録に取り纏めた。また、エコアクション21の中間審査を受け、エコアクション21マネジメントシステムの運用の継続に努めた。

○男女共同参画

男女共同参画推進の観点から、本学の職員が大学入試等の全学的な用務のため休日出勤を命じられた場合に、就労と育児を両立させるための支援を行う「構内託児サービス」利用者（延4人）に対し、そのサービス内容についてアンケートを実施した結果、良好なサービスであるとの結果が得られたことにより、現状のサービスを維持することとした。

4 重要な経営上の出来事等

本学では、教員養成コア・カリキュラムを編成し、その検証と改善を不断に行うことで教育の質保証を確かなものにしてきた。また、このことと並行し、学生のニーズにそった体系的かつきめ細かなPDCAサイクルによる計画的・体系的な就職支援事業を実施した結果、教員就職率は、学部90.6%（大学院進学者と保育士就職者を除く）、教職大学院100%（現職教員除く）を達成した（教員就職者には、期限付き任用教員含む）ことにより、「教員就職率5年連続全国第1位」（平成22・23・24年度の3年間の教員就職率（全卒業生を対象）と、平成25・26年度の2年間の教員就職率（大学院進学者と保育士就職者を除いたもの）を通算した結果）となった。

5 今後の計画等

中期目標・中期計画及び当該年度計画に関する各種取組を計画的に実施し、かつ着実に達成するとともに、重点目標として掲げた「今日的課題に対応しうる『教育実践力』を備えた教員の養成」、「学校教育に関する先端的実践研究の推進」等について、学長のリーダーシップの下、全学をあげて取り組むこととするとともに、教員養成大学としての社会的な役割を踏まえた「ミッションの再定義」を始点とした機能強化に取り組むこととする。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

鳴門教育大学は、「教育は国の基である」という理念のもとに、教員養成大学として時代の要請に応えるべく、高度な教職の専門性と教育実践力、かつ豊かな人間愛を備えた高度専門職業人としての教員の養成を最大の目標とする。

併せて、学校教育に関する先端実践研究を推進し、我が国の教員養成における先導的な役割を果たすため、以下の目標を掲げ、重点的に取り組む。

〔教育〕

- カリキュラム・ポリシーに基づいて「教員養成コア・カリキュラム」をはじめとする教育内容を検証し、更に充実させ、今日的課題に対応しうる「教育実践力」を備えた教員を養成する。
- 厳正な成績評価の実施及び教育方法の改善を通して、学位及び教育の質を保証する。

〔研究〕

- 学校教育に関する先端実践研究を推進するとともに、新規分野である「予防教育科学」の拠点を形成し、その成果を広く学校現場や社会へ還元する。

〔社会貢献・国際貢献〕

- 小学校英語教育センターにおいて蓄積している事業実績や教育研究の成果を小学校における「外国語活動」に活かし、今後も引き続き積極的かつ計画的に教育支援を行う。
- JICA等と連携した大学教員の海外派遣、諸外国からの研究者・教員・留学生の受入れを積極的に促進し、開発途上国への教育支援をなお一層充実させる。

2. 業務内容

本法人は、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第22条に規定する、次の業務を行う。

- 1 鳴門教育大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- 2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 3 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 5 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 6 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- 7 産業競争力強化法（平成25年法律第98号）第22条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。

8 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和53年11月1日	徳島大学事務局内に「徳島大学鳴門教育大学創設準備室」を設置
昭和56年10月1日	鳴門教育大学設置（開学） 学校教育学部初等教育教員養成課程を設置
昭和59年4月1日	大学院学校教育研究科（修士課程）を設置 附属図書館を設置
昭和59年4月12日	学校教育研究センターを設置
昭和61年4月22日	学校教育学部附属実技教育研究指導センターを設置 学校教育学部附属小学校、附属中学校、附属養護学校、附属幼稚園を設置 （徳島大学教育学部附属小学校、附属中学校、附属養護学校、附属幼稚園を移管）
昭和62年4月1日	学校教育学部中学校教員養成課程を設置 保健管理センターを設置
平成4年4月9日	情報処理センターを設置
平成8年4月1日	兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）に構成大学として参加
平成12年4月1日	学校教育学部初等教育教員養成課程、中学校教員養成課程を学校教育学部学校教育教員養成課程に改組、入学定員を改定 学校教育研究センターを学校教育実践センターに改組
平成13年4月1日	大学院学校教育研究科（修士課程）専攻・コースの入学定員を改定
平成16年4月1日	国立大学法人鳴門教育大学成立
平成17年4月1日	小学校英語教育センターを設置 教員教育国際協力センターを設置 学校教育実践センターを地域連携センターに、附属実技教育研究指導センターを実技教育研究指導センターに、情報処理センターを高度情報研究教育センターに、保健管理センターを心身健康研究教育センターに改組
平成19年4月1日	大学院学校教育研究科障害児教育専攻を特別支援教育専攻に改称 附属養護学校を附属特別支援学校に改称
平成20年4月1日	学校教育研究科学校教育専攻、特別支援教育専攻、教科・領域教育専攻を廃止し、学校教育研究科（修士課程）人間教育専攻、特別支援教育専攻、教科・領域教育専攻、（専門職学位課程）高度学校教育実践専攻を設置
平成21年1月1日	予防教育科学教育研究センターを設置

平成22年 4月 1日	地域連携センターの実地教育分野と実技教育研究指導センターを教職キャリア支援センターに、地域連携センターの地域連携分野を地域連携センターに再編 高度情報研究教育センターを情報基盤センターに、心身健康研究教育センターを心身健康センターに改組
平成23年 4月 1日	学校教育学部学校教育教員養成課程小学校教育専修学校教育コースを学校教育実践コースに改称
平成24年 4月 1日	教職キャリア支援センターの長期履修学生支援分野を分離し、長期履修学生支援センターを設置
平成24年 5月 1日	予防教育科学教育研究センターを予防教育科学センターに改称
平成25年 4月 1日	大学院学校教育研究科（専門職学位課程）高度学校教育実践専攻の学校・学級経営コース、学校臨床実践コース及び授業実践・カリキュラム開発コースの3コースを1コースとし、教職実践力高度化コースに改称

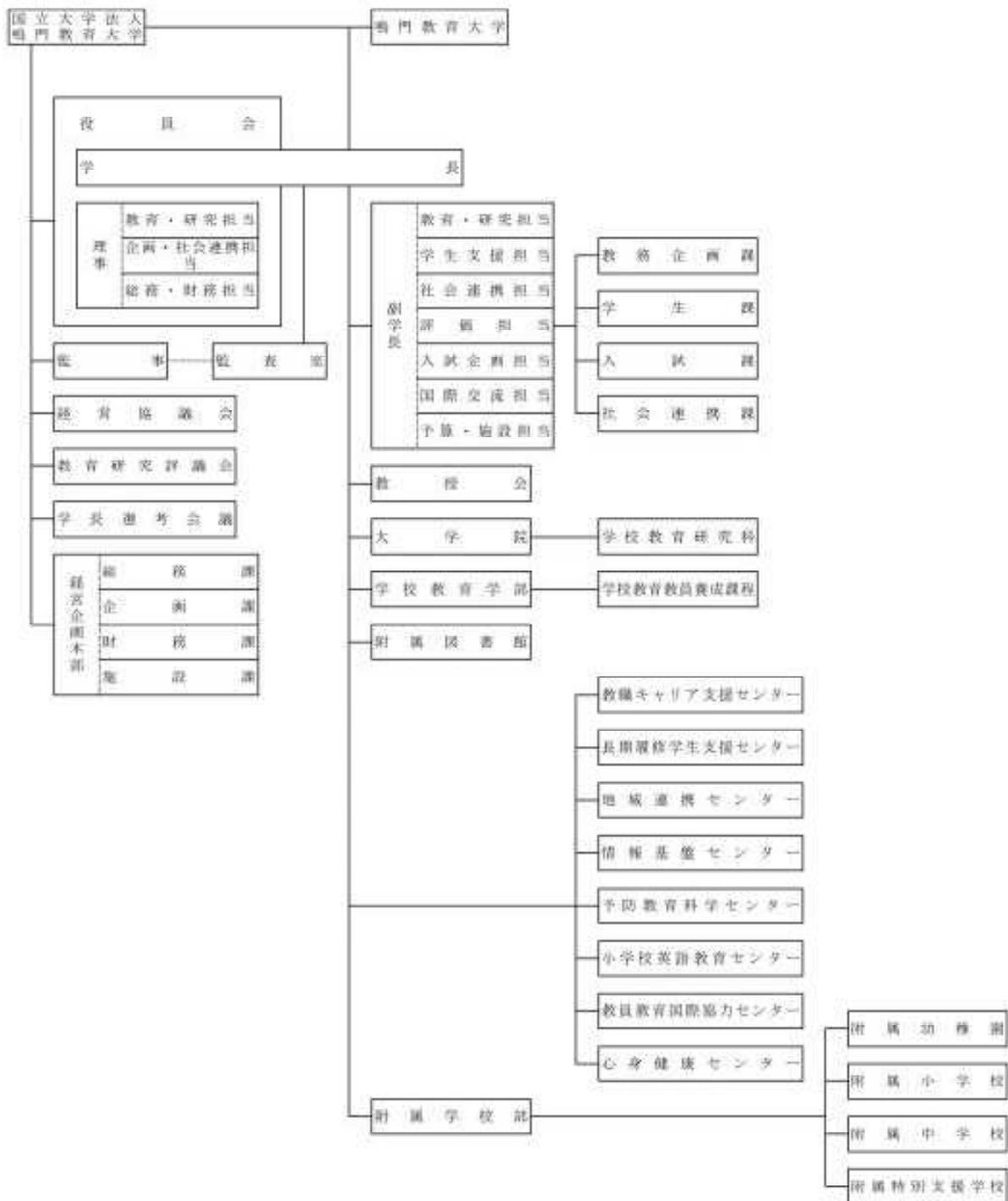
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図（平成26年5月1日現在）



7. 所在地

(本部の所在地) 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748 番地

(本部住所以外に示すべき施設)

附属幼稚園	徳島県徳島市南前川町2丁目11-1
附属小学校	徳島県徳島市南前川町1丁目1
附属中学校	徳島県徳島市中吉野町1丁目31
附属特別支援学校	徳島県徳島市上吉野町2丁目1

8. 資本金の状況

13,182,616,037円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況 (平成26年5月1日現在)

総学生数	2,369名
学校教育学部	453名
大学院学校教育研究科	621名
附属幼稚園	126名
附属小学校	646名
附属中学校	463名
附属特別支援学校	60名

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	田中 雄三	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成3年4月 ～平成16年3月 鳴門教育大学 学校教育学部教授 平成16年4月 ～平成22年3月 国立大学法人 鳴門教育大学理事 平成22年4月 ～平成26年3月 国立大学法人 鳴門教育大学学長
理事・ 副学長 (教育・研 究担当)	西園 芳信	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成7年4月 ～平成20年3月 鳴門教育大学 学校教育学部教授 平成20年4月

			<p>～平成22年3月 鳴門教育大学大学院 学校教育研究科教授</p> <p>平成22年4月 ～平成26年3月 国立大学法人 鳴門教育大学理事</p>
<p>理事・ 副学長 (企画・社 会連携担 当)</p>	山下 一夫	<p>平成26年4月1日 ～平成28年3月31日</p>	<p>平成10年4月 ～平成20年3月 鳴門教育大学 学校教育学部教授</p> <p>平成20年4月 ～平成22年3月 鳴門教育大学大学院 学校教育研究科教授</p> <p>平成22年4月 ～平成26年3月 国立大学法人 鳴門教育大学理事</p>
<p>理事・ 副学長 (総務・財 務担当)</p>	茶島 豊	<p>平成26年4月1日 ～平成27年3月30日</p>	<p>平成7年4月 ～平成9年3月 秋田大学庶務部庶務課長</p> <p>平成9年4月 ～平成10年3月 奈良女子大学会計課長</p> <p>平成10年4月 ～平成12年5月 文部省大臣官房 調査統計企画課分析調査官</p> <p>平成12年6月 ～平成12年12月 文部省大臣官房 調査統計企画課課長補佐</p> <p>平成13年1月 ～平成14年3月 文部科学省生涯学習政策局 調査企画課課長補佐</p> <p>平成14年4月 ～平成16年3月 文部科学省生涯学習政策局 社会教育課課長補佐</p> <p>平成16年4月 ～平成17年3月 国立大学法人金沢大学 総務部長</p> <p>平成17年4月 ～平成18年3月 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学 総務部長</p> <p>平成18年4月 ～平成19年3月 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学 教育・研究支援部長</p> <p>平成19年4月 ～平成20年6月 国立大学法人名古屋大学 学務部長</p> <p>平成20年7月</p>

			<p>～平成22年7月 国立大学法人名古屋大学 総務部長</p> <p>平成22年8月 ～平成24年3月 国立日高青少年自然の家所長</p> <p>平成24年4月 ～平成26年3月 国立大学法人 鳴門教育大学理事</p>
監事	若井 彌一	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	<p>昭和48年4月 ～昭和53年1月 東北大学教育学部助手</p> <p>昭和53年2月 ～昭和54年3月 仙台大学講師</p> <p>昭和54年4月 ～昭和58年3月 仙台大学助教授</p> <p>昭和58年4月 ～平成5年3月 上越教育大学学校教育学 部助教授</p> <p>平成5年4月 ～平成19年3月 上越教育大学学校教育学 部教授</p> <p>平成19年4月 ～平成21年3月 上越教育大学大学院学校 教育研究科教授</p> <p>平成21年4月 ～平成25年3月 上越教育大学学長</p> <p>平成25年4月 ～現在に至る 仙台大学副学長・同大学 院研究科長</p>
監事	原 孝仁	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	<p>昭和63年9月 ～平成5年11月 青山監査法人大阪事務所</p> <p>平成6年1月 ～平成8年7月 監査法人トーマツ高松事務所</p> <p>平成8年7月 ～平成13年9月 龍越公認会計士事務所</p> <p>平成13年9月 ～現在に至る 公認会計士原孝仁事務所 代表者</p> <p>平成15年4月 ～平成25年10月 税理士法人優弘会計事務所 代表社員</p> <p>平成17年10月 ～平成24年2月 鳴門市監査委員</p>

		平成24年5月 ～平成25年9月 徳島県監査委員 平成25年10月 ～現在に至る 原公認会計士・税理士事 務所代表者
--	--	--

1.1. 教職員の状況（平成26年5月1日現在）

教員 332名（うち常勤238名、非常勤94名） 職員 221名（うち常勤104名、非常勤117名） （常勤教職員の状況） 常勤教職員は前年度比で9名（2.5%）減少しており、平均年齢は45歳（前年度45歳） となっております。このうち、国からの出向者は1名、地方公共団体からの出向者77 名です。
--

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表 (<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>) (単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	14,295,069	固定負債	2,251,792
有形固定資産	14,285,299	資産見返負債	2,203,797
土地	9,344,834	センター債務負担金	-
減損損失累計額	-	長期借入金等	-
建物	5,165,980	引当金	-
減価償却累計額等	△2,210,304	その他の固定負債	47,994
構築物	867,050	流動負債	764,989
減価償却累計額等	△580,591	運営費交付金債務	173,715
機械装置	32,037	寄附金債務	61,182
減価償却累計額等	△14,755	未払金	484,595
工具器具備品	1,298,518	その他の流動負債	45,495
減価償却累計額等	△895,344		
その他の有形固定資産	1,290,968	負債合計	3,016,781
減価償却累計額等	△13,094		
その他の固定資産	9,770	純資産の部	金額
流動資産	809,924	資本金	13,182,616
現金及び預金	753,764	政府出資金	13,182,616
有価証券	-	資本剰余金	△1,162,224
その他の流動資産	56,159	利益剰余金（繰越欠損金）	67,821
		その他の純資産	-
		純資産合計	12,088,212
資産合計	15,104,994	負債純資産合計	15,104,994

注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

2. 損益計算書 (<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>) (単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	4,350,619
業務費	4,165,573
教育経費	601,170
研究経費	160,119
診療経費	-
教育研究支援経費	95,302
受託研究費	3,951
受託事業費	111,637
人件費	3,193,392
その他	-
一般管理費	184,428
財務費用	618
雑損	0
経常収益 (B)	4,369,830
運営費交付金収益	3,290,797
学生納付金収益	671,414
附属病院収益	-
補助金等収益	17,573
受託研究等収益	3,951
受託事業等収益	111,694
寄附金収益	19,894
その他の収益	109,512
戻入	144,992
臨時損益 (C)	-
目的積立金取崩額 (D)	3,159
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	22,370

注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>) (単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	219,734
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△744,144
人件費支出	△3,239,183
その他の業務支出	△166,917
運営費交付金収入	3,522,183
学生納付金収入	612,648
附属病院収入	-
受託研究等収入	6,111
受託事業等収入	89,303
補助金等収入	18,822
補助金等の精算による返還金の支出	-
寄附金収入	10,386
その他の業務収入	92,024
預り金の純増減額	18,501
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	280,011

Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△26,330
Ⅳ 資金に係る換算差額(D)	-
Ⅴ 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	473,415
Ⅵ 資金期首残高(F)	280,348
Ⅶ 資金期末残高（G=F+E）	753,764

注）金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>) (単位：千円)

	金額
Ⅰ 業務費用	3,476,221
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	4,350,619 △874,398
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
Ⅱ 損益外減価償却相当額	221,259
Ⅲ 損益外減損損失相当額	-
Ⅳ 損益外有価証券損益相当額（確定）	-
Ⅴ 損益外有価証券損益相当額（その他）	-
Ⅵ 損益外利息費用相当額	-
Ⅶ 損益外除売却差額相当額	1,215
Ⅷ 引当外賞与増加見積額	12,506
Ⅸ 引当外退職給付増加見積額	△96,727
Ⅹ 機会費用	45,562
Ⅺ 国立大学法人等業務実施コスト	3,660,037

注）金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成26年度末現在の資産合計は前年度比2百万円（0.1%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の15,104百万円となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が有価証券の売却等により423百万円（128.1%）増の753百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有価証券が売却等により350百万円（100.0%）減の0円となったこと、建物が減価償却等により49百万円（1.6%）減の2,955百万円となったこと、工具器具備品が減価償却等により16百万円（3.8%）減の403百万円となったこと、構築物が減価償却等により10百万円（3.6%）減の286百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成26年度末現在の負債合計は100百万円(3.4%)増の3,016百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返運営費交付金等が固定資産の取得により87百万円(9.4%)増の1,012百万円となったこと、運営費交付金債務が業務達成基準を適用した学内プロジェクトの翌期事業分を繰越したことにより38百万円(28.0%)増の173百万円となったこと、期末未払金計上額が期末竣工の工事等の増加により26百万円(5.8%)増の484百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返補助金等が固定資産取得の減少により37百万円(31.1%)減の81百万円となったこと、長期未払金がリース債務返済により25百万円(35.0%)減の47百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成26年度末現在の純資産合計は102百万円(0.8%)減の12,088百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が施設費等を財源とした固定資産の取得により100百万円(6.4%)増の1,670百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が減価償却の見合いとして219百万円(8.3%)増の△2,832百万円となったこと、当期末処分利益が10百万円(81.7%)増の22百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成26年度の経常費用は190百万円(4.5%)増の4,350百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が特別運営費交付金等の増加により31百万円(5.5%)増の601百万円となったこと、教員人件費が平成24年度より続いていた給与改訂臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減と同等の給与削減を解除したため等により98百万円(4.6%)増の2,203百万円となったこと、職員人件費が教員人件費と同じ要因により60百万円(6.9%)増の930百万円となったこと、受託事業費が受託事業の受入増加により8百万円(8.7%)増の111百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、研究経費がプロジェクト経費等の減少により16百万円(9.4%)減の160百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成26年度の経常収益は223百万円(5.4%)増の4,369百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が平成24年度より続いていた給

与改訂臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減と同等の給与削減を解除したため等により217百万円（7.0%）増の3,290百万円となったこと、施設費収益が台風による災害復旧費が増加したことにより15百万円（311.2%）増の20百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金等収益が受入れの減少等により15百万円（46.6%）減の17百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況の他に、目的積立金を教育環境改善のためのトイレ改修事業の財源として使用するために3百万円取崩した結果、平成26年度の当期総損益は10百万円（81.7%）増の22百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは5百万円（2.5%）減の219百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が256百万円（7.8%）増の3,522百万円となったこと、預かり金の増加額が33百万円（223.4%）増の18百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費支出が147百万円（4.7%）増の△3,239百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が54百万円（7.9%）増の△744百万円となったこと、補助金等収入が80百万円（80.9%）減の18百万円となったこと、受託事業等収入が10百万円（10.2%）減の89百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは416百万円（305.6%）増の280百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の純増減額が100百万円（200.0%）増の50百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が520百万円（68.2%）減の△241百万円となったこと、施設費による収入が96百万円（385.0%）増の121百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の純増減額が300百万円（46.1%）減の350百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは特に増減はなく△26百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成26年度の国立大学法人等業務実施コストは221百万円(6.4%)増の3,660百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が189百万円(4.7%)増の4,165百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が退職給付支給対象者数の減少により63百万円(39.7%)減の△96百万円となったこと、寄附金収益が2百万円(10.6%)減の△19百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、政府出資等の機会費用が29百万円(39.1%)減の45百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
資産合計	15,216	15,094	15,259	15,107	15,104	
負債合計	2,603	2,665	2,846	2,916	3,016	
純資産合計	12,612	12,428	12,413	12,190	12,088	
経常費用	4,267	4,360	4,142	4,159	4,350	注1
経常収益	4,495	4,379	4,164	4,146	4,369	注2
当期総損益	227	6	21	12	22	
業務活動によるキャッシュ・フロー	123	307	295	225	219	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△78	△270	△222	△136	280	注3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△28	△28	△28	△33	△26	
資金期末残高	170	179	224	280	753	
国立大学法人等業務実施コスト	3,847	3,722	3,511	3,438	3,660	
(内訳)						
業務費用	3,376	3,510	3,266	3,285	3,476	
うち損益計算書上の費用	4,267	4,373	4,142	4,159	4,350	
うち自己収入	△890	△862	△876	△874	△874	
損益外減価償却相当額	225	226	225	228	221	
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-	
損益外有価証券損益相当額 (確定)	-	-	-	-	-	
損益外有価証券損益相当額 (その他)	-	-	-	-	-	
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-	
損益外除売却差額相当額	0	0	0	0	1	
引当外賞与増加見積額	△7	△12	△3	9	12	
引当外退職給付増加見積額	100	△120	△44	△160	△96	注4
機会費用	151	117	66	74	45	注5
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	

注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

(注1) 主な変動要因として、運営費交付金特別経費及び人件費等の増加が挙げられる。

(注2) 主な変動要因として、運営費交付金及び施設費等の増加が挙げられる。

(注3) 主な変動要因として、有形固定資産の取得の減少等が挙げられる。

(注4) 主な変動要因として、退職給付支給対象者の減少が挙げられる。

(注5) 主な変動要因として、政府出資等の機会費用の計算に用いた利率(新発10年国債の毎年度末利回り)の下落が挙げられる。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

大学セグメントの業務損益は250百万円と、前年度比43百万円の増（21.0%増）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）となっている。これは、人件費が平成24年度より続いていた給与改訂臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減と同等の給与削減を解除したため等で増加したことにより141百万円の増（7.8%増）となったこと、運営費交付金収益が運営費交付金を財源とした固定資産の取得が減少したことや特別経費が措置されて増加したことにより173百万円の増（9.4%増）となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△84百万円と、2百万円の増（2.5%増）となっている。これは、運営費交付金収益が運営費交付金を財源とした固定資産の取得が減少したことにより1百万円の増（0.1%増）となったこと、研究経費がプロジェクト経費等が減少したことにより1百万円の減（82.7%減）となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表 （単位：百万円）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
大学	344	227	242	207	250
附属学校	△63	△95	△89	△86	△84
法人共通	△52	△113	△131	△134	△147
合計	227	18	22	△13	19

注）金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

イ．帰属資産

大学セグメントの総資産は7,690百万円と、33百万円の増（0.4%増）となっている。これは、建物がトイレ改修事業等により25百万円の増（1.4%増）となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は5,392百万円と、62百万円の減（1.1%減）となっている。これは、建物が減価償却等により56百万円の減（6.2%減）となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表 （単位：百万円）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
大学	7,396	7,207	7,182	7,656	7,690
附属学校	5,548	5,502	5,480	5,454	5,392
法人共通	2,271	2,385	2,597	1,991	2,022
合計	15,216	15,094	15,259	15,103	15,104

注）金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益22百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、目的積立金として申請している。

当年度においては、目的積立金は大学会館等及び人文棟等便所改修事業に6百万円使用している。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

人文棟等便所改修（取得原価84百万円）

大学会館等等便所改修（取得原価31百万円）

学生宿舎給水設備改修（取得原価22百万円）

本部棟3階会議室改修（取得原価10百万円）

附属図書館屋上防水改修（取得原価5百万円）

職員宿舎（1号棟）外壁改修（取得原価4百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	4,535	4,557	4,530	4,588	5,002	4,705	4,827	4,814	4,611	4,695	
運営費交付金収入	3,577	3,577	3,570	3,570	3,767	3,580	3,590	3,590	3,617	3,652	(注1)
施設整備費収入	79	65	53	53	105	192	—	—	80	96	(注2)
補助金等収入	21	16	—	—	—	3	99	99	19	19	
財務・経営センター施設費収入	24	25	25	25	25	25	25	25	25	25	
学生納付金収入	618	629	662	683	675	674	677	672	662	671	(注3)
附属病院収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
雑収入	87	91	85	97	93	93	91	93	81	91	(注4)
産学連携等及び寄附金収入	129	154	135	160	112	125	133	123	112	126	(注5)
その他収入	—	—	—	—	225	13	212	212	15	15	
支出	4,535	4,292	4,530	4,361	5,002	4,330	4,827	4,704	4,611	4,488	
教育研究経費	3,166	2,908	3,226	3,029	3,710	2,952	3,471	3,375	3,192	3,057	(注6)
診療経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
一般管理費	1,116	1,128	1,091	1,102	1,050	1,039	1,100	1,081	1,183	1,163	
施設整備費	103	90	78	78	130	217	25	25	105	121	(注7)
補助金等経費	21	16	—	—	—	3	99	99	19	19	
産学連携等及び寄附金経費	129	150	135	152	112	119	132	124	112	128	(注8)
その他支出	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
収入－支出	—	265	—	227	—	375	—	110	—	207	

注) 金額は単位未満を四捨五入して表示しております。

(注1) 運営費交付金収入については、特別経費が増加したため。

(注2) 施設整備費収入については、台風の被害による災害復旧費が増加したため。

(注3) 学生納付金収入については、大学院での授業料収入が増加したため。

(注4) 雑収入については、科学研究費補助金間接経費の受入が増加したため。

(注5) 産学連携等及び寄附金収入については、国及び国以外からの受託事業の受入が増加したため。

(注6) 教育研究経費については、運営費交付金を財源とする業務達成基準を適用した学内プロジェクトを採択し、この予算を翌事業年度へ繰越すこととしたため。

(注7) (注2) に示した理由等のため。

(注8) (注5) に示した理由等のため。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は4,369百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,290百万円(75.3%)、その他の収益等1,079百万円(24.7%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア 大学セグメント

大学セグメントは、学校教育学部、大学院、附属図書館及び各センターにより構成されている。

学校教育学部においては「学術の中心として広く豊かな知識を授けるとともに、学校教育に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開しうる優れた初等教育教員及び中学校教員を養成すること」を目的としている。

大学院学校教育研究科においては、「広い視野に立って精深な学識を授け、学校教育に関する理論と応用及び教育実践の場における教育研究能力を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための深い学識及び卓越した能力を培い、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進すること」を目的としている。

平成26年度においては、教育研究等の質の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、その他業務運営に関する重要事項に関する事業において、78件の年度計画を定め、計画実施に全学体制で取り組んだ。

このうち、教育研究等の質の向上に関する事業については、平成26年4月よりインターネットを用いた遠隔教育による大学院プログラムを開設し、ストリーミング授業により前期5授業・後期5授業、リアルタイム授業により通年2授業、学校の夏期休業中にスクーリングにより前期2授業を実施し、教育の質の向上を図ることができた。

業務運営の改善及び効率化に関する事業については、平成26年4月より、第3期中期目標に向けた改革加速期間に対応するため、教務課を教務企画課とし、e-learning等の企画に対応する教務企画係を設けた。

財務内容の改善に関する事業については、非常勤講師宿泊施設の利用者拡大を図るため、兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科の学生及び本学遠隔教育プログラムの受講生も宿泊できるよう、国立大学法人鳴門教育大学高島会館利用要項に係る運用の改正を行った。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事業については、教育の質保証及びその改善・向上に資するため、「教育及び研究に係る自己点検・評価」活動を実施した。本取組は、学内での自己点検・評価に加え、外部評価委員会において本学の自己点検評価結果の妥当性等を検証するものであり、学内外の意見を効果的に反映させるものとなった。なお、本自己点検・評価結果は、平成27年3月に学長に「教育・研究評価結果告書」として報告を行い、改善を要する事項については、学長から、各理事、副学長に所要の措置を講ずるよう指示することとなった。また、「教育・研究評価結果告書」をウェブページに掲載した。

その他業務運営に関する重要事項に関する事業については、事務組織再編に伴い本部棟の改修を行った。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,010百万円（67.2%）、学生納付金収益658百万円（22.0%）、その他収益等323百万円（10.8%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費443百万円、研究経費150百万円、教育研究支援経費72百万円、受託事業費100百万円、人件費1,950百万円、一般管理費19百万円となっている。

イ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校により構成されている。各附属学校においては、大学における幼児・児童・生徒の保育及び教育に関する実証的研究並びに効果的な実地教育を推進するほか、学校教育法等の関係法令に沿い、児童・生徒の心身の発達に応じた初等・中等教育や知的障害者及び自閉症の児童生徒に対する教育並びに幼児の心身の発達を助長する教育を行うことを目的としている。

平成26年度においては、年度計画において定めた8件の計画の実現のため、「附属学校と大学との間で、教育研究のための相互支援体制及び実地教育実施体制を強化し、更に充実させる」、「附属学校間の連携及び協力体制の充実を図り、大学と協議して教育関係機関や社会のニーズを踏まえた教育実践を行う」及び「附属学校において、適切かつ健全な管理運営を推進する」などを実施した。

「附属学校と大学との間で、教育研究のための相互支援体制及び実地教育実施体制を強化し、更に充実させる」については、大学教員とともに、インターネット経由で通話可能なソフトウェアであるスカイプを利用した「オンライン英会話でプチ留学」や「思考力の育成」に関する共同研究等も実施し、附属学校教員と大学教員との連携がさらに深化した。

「附属学校間の連携及び協力体制の充実を図り、大学と協議して教育関係機関や社会のニーズを踏まえた教育実践を行う。」については、附属幼稚園で平成23年度から文部科学省の研究開発学校に指定され3年間にわたって取り組んだ「遊誘財」の研究について、徳島県で開催する第63回全国幼児教育研究大会を共催して、公開保育を行うとともに、研究成果を公表した。他の3校についても、公立学校の研修会への講師派遣、研究会の助言・指導者及び県外からの視察等も多数受け入れ、先導的な研究成果の地域への還元という責務を果たした。

「附属学校において、適切かつ健全な管理運営を推進する」については、附属小学校において、研究発表会開催日直前に地震が発生したため、研究発表会中に地震が発生した場合を想定したマニュアルを新たに再策定した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益782百万円（93.3%）、学生納付金収益13百万円（1.6%）、その他収益等43百万円（5.1%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費143百万円、受託事業費11百万円、

人件費767百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

ア 当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、自己収入及び外部資金の増加に努めた。

経費の節減については、平成16年10月に設置した「業務コスト節減検討ワーキング・グループ」にて策定した「業務コスト節減対策」に基づき、電力需要の複数年契約（5年）、定期刊行物の購読部数等、印刷物の部数の見直し、印刷物の電子化による印刷物の廃止、電話料金割引率の見直し、郵便をメール便等への変更、省エネ機器への切替等を継続して実施した。また、「使用電力量削減」「刊行物等の購入部数及び作成部数の見直し」「コピー用紙等の再利用」「廃棄物の削減」の具体的な4つの課題を明確にし、それらの現況と課題を踏まえて、コスト削減の取り組みを実施した。なお、今年もリユースディを開催し、各棟研究室で使用しなくなった備品類等を収集・展示・配分を行い、展示物に対して約67%のリユースを達成し、全教職員に物品の有効利用とコスト節減意識の醸成を図った。この結果、業務改善努力を強化するとともに、配分された予算についても余剰を生み出す努力を行った。今後も引き続き業務コスト節減検討ワーキング・グループを中心に、業務の効率化・合理化の検討を行い、経費の節減を図る。

自己収入増加については、余裕資金を資金運用することで利息を獲得したり、職員宿舍の内部改修及び設備更新による環境改善を図るとともに、入居基準の緩和にも取り組み入居率の向上を図った。

また、予算配分については、教員のインセンティブを高める仕組みを取り入れて、科学研究費補助金の獲得に努めた。他にも外部資金の獲得については、独立行政法人国際協力機構から「パプアニューギニア教育の質の改善（短期研修）」他5件（平成26年度総額15百万円）を受託し、民間コンサルタント会社と共同で「ルワンダ国トゥンバ高等技術専門学校強化支援プロジェクトフェーズ2」他2件（平成26年度総額12百万円）を受託し、これを実施した。

今後も引き続き予算・財務管理委員会及び戦略的教育研究開発室において、外部資金獲得に向けての方策の検討を行い研究資金の獲得に努めることはもとより、研究費の業績主義的傾斜配分をはじめとするインセンティブを拡充する。また、資産の有効活用についてもより弾力的に取り組み、屋外体育施設や学生宿舍、職員宿舍、非常勤講師宿泊施設等の資産の有効活用を目指し、学内（学生、教職員）及び地域社会のニーズを踏まえた方策を立て自己収入の増加に繋げて行く。

イ 施設設備の整備・活用等についての取組では、キャンパスマスタープラン、設備マスタープラン及びキャンパスバリアフリー計画に基づき計画的に整備を行っている。

施設整備に関しては、年次整備計画に基づき人文棟・健康棟の便所改修を行うとともに、劣化した職員宿舍の外壁面の補修を行い、学生宿舍の受水槽を耐震性

及び耐久性の高い設備に整備した。

設備整備に関しては、平成26年度は、総額98百万円で電動式集密書架、電子黒板、図書無断持出防止装置、サテライト研修設備、プロジェクター等を導入することができた。

今後の施設設備の整備・活用は、必要な計画の見直しを行い新たな計画に基づき整備する。また、多様な環境活動を支援するため大学及び周辺地域の自然環境に配慮した施設・設備等を計画的に整備する。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004002.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/002003.html>

<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/002003.html>

<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	0	0	0	0	0	0	0
23年度	1	0	0	0	0	0	1
24年度	37	0	4	30	0	34	3
25年度	97	0	13	82	0	95	2
26年度	0	3,522	3,273	82	0	3,355	167

合計	135	3,522	3,291	193	0	3,484	173
----	-----	-------	-------	-----	---	-------	-----

(注) 記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しています。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		0	該当なし
合計		0	

(注) 記載金額は、単位未満四捨五入して表示しています。

平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし

替額	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		0	該当なし
合計		0	

(注) 記載金額は、単位未満四捨五入して表示しています。

平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	4	①業務達成基準を採用した事業等：教育環境改善のためのトイレ改修事業 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4 (修繕費：4) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：30 (建物及び建物附属設備：30) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育環境改善のためのトイレ改修事業については、平成26年度に終了する事業であり、実施計画どおりの成果が得られたことから、運営費交付金債務4百万円を収益化し、固定資産を取得したことから30百万円を資産見返運営費交付金
	資産見返運営費交付金	30	
	資本剰余金	0	
	計	34	

			へ振替。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		0	該当なし
合計		34	

(注) 記載金額は、単位未満四捨五入して表示しています。

平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	13	①業務達成基準を採用した事業等：教育環境改善のためのトイレ改修事業(2期) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：13 (修繕費：13) イ)固定資産の取得額：82 (建物及び建物附属設備：82) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育環境改善のためのトイレ改修事業(2期)については、平成26年度に終了する事業であり、実施計画どおりの成果が得られたことから、運営費交付金債務13百万円を収益化し、固定資産を取得したことから82百万円を資産見返運営費交付金へ振替。
	資産見返運営費交付金	82	
	資本剰余金	0	
	計	95	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	

	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		0	該当なし
合計		95	

(注) 記載金額は、単位未満四捨五入して表示しています。

平成26年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	63
	資産見返運営費交付金	12
	資本剰余金	0
	計	75
		<p>①業務達成基準を採用した事業等：学校において子どもの適応と健康を守る予防教育開発・実践的応用研究事業、専修免許状の実質化を図った修士課程教員養成カリキュラムの開発、グローバルな視点を持った教員を養成する海外研修プログラム策定のための調査研究、専門職学位課程における授業指導強化のための取組、教育委員会と連携した学び続ける教員のためのサテライトプロジェクト、教育環境改善のためのトイレ改修事業（3期）、PCB廃棄物処理</p> <p>②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：63 (人件費：35、教育経費：18、研究経費：10) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：12 (工具器具備品：10、建設仮勘定：2)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 学校において子どもの適応と健康を守る予防教育開発・実践的応用研究事業については、実施計画どおりの成果が得られたことから、運営費交付金債務28百万円を全額収益化。 専修免許状の実質化を図った修士課程教員養成カリキュラムの開発については、実施計画どおりの成果が得られたことから、運営費交付金債務9百万円を全額収益化。 グローバルな視点を持った教員を養成する海外研修プログラム策定のための調査研究については、実施計画どおりの成果が得られたことから、運営費交付金債務2百万円を全額収益化。 専門職学位課程における授業指導強化のための取組については、実施計画どおりの成果が得られたことから、運営費交付金債務6百万円を収益化、固定資産を取得したことから1百万円を資産見返運営費交付金へ振替。 教育委員会と連携した学び続ける教員のためのサテライトプロジェクトについては、実施計画どおりの成果が得ら</p>

			<p>れたことから、運営費交付金債務9百万円を収益化、固定資産を取得したことから10百万円を資産見返運営費交付金へ振替。</p> <p>教育環境改善のためのトイレ改修事業（3期）については、固定資産を取得したことから2百万円を資産見返運営費交付金へ振替。</p> <p>P C B 廃棄物処理については、実施計画どおりの成果が得られたことから、運営費交付金債務9百万円を全額収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,068	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：3,068 (人件費：3,009、その他経費：59)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：70 (建物及び建物附属設備：31、工具器具備品：19、構築物：3、図書：10、ソフトウェア：3、建設仮勘定：4)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数（90%）を下回った相当額（2百万円）を除き、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	70	
	資本剰余金	0	
	計	3,138	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	142	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：142 (人件費：142)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：0</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務142百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	142	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		0	該当なし
合計		3,355	

(注) 記載金額は、単位未満四捨五入して表示しています。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし

	計	0	
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1	・学生収容定員が下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	1	
24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3	・学生収容定員が下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	3	
25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2	・学生収容定員が下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	2	
26年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	63	<p>・教育環境改善のためのトイレ改修事業(3期)(予算額63百万円)</p> <p>・実施計画どおり、本年度は設計業務に取りかかり、改修工事費を債務として翌事業年度に繰り越したもの。</p> <p>・平成28年3月末の完成を目指して事業を展開しており、当該債務は各年度において事業の進捗状況を評価の上、事業実施費用を業務達成基準により収益化し、事業完了までに全額収益化する。</p>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2	・学生収容定員が下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。

費用進行基準 を採用した業 務に係る分	102	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予 定
計	167	

(注) 記載金額は、単位未満四捨五入して表示しています。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価格を回収可能サービス価格まで減少させる会計処理）により資産の価格を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診察材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財務融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立医学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び職員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、

関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価格との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。